

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会
No. 6 9 2 0 1 2 . 1 2 . 2 9
発 行 責 任 者 柿 本 克 彦
編 集 責 任 者 教 宣 部

N700A 仕業検査の申し入れに対する会社回答！！

現場無視！その場しのぎの回答で自己暴露！

現在、N700Aの仕業検査は仕業検査手順書(標準化マニュアル)が暫定版のままで検査しています。

組合はこれが「正式な仕業検査か？」と正すと、会社は「規定に基づいた正式な仕業検査である」「暫定が正しいかどうかでなく、きちんと規定等の要件は満たしている。仕業検査はできている」と回答しています。つまり、規定を守っていればいいと言っているのです。

ならば、何のために仕業検査手順書(標準化マニュアル)はあるのでしょうか？

毎回、管理者がこの手順を点検していますし、ボーナスカットも「手順通りできていない」との理由です。つまり、仕業検査手順書(標準化マニュアル)は仕業検査を行うのには重要ではなく、会社は社員監視・管理の道具としていることをここで自己暴露しています。

また、資料等の配布についても、会社は「検修指導書は全員に対して今後配布する予定である」「内勤や当直は持っているが、暫定版である」と答えています。

まったく、現場の苦勞を認識していません。部品等の違いについても、会社は「今後、検修指導書を配るので勉強してもらえば良い」と答えています。

しかし、もう仕業検査は始まっているのです

私たちはこんな状況なので、「机上教育だけでは不十分である。現車訓練を実施すること」を強く要望しました。しかし会社は「パワーポイントで説明した。十分である。わからない部分は聞いてもらえばよい」「現車訓練は必要ない」と答えています。しかし、あのパンタ落事故は未経験であったことが事故の要因です。だから会社は今でも重点作業項目を現物で訓練を行っているのです。ここには会社の大きな矛盾があります。しかも担当助役は「わしゃ、知らん」と責任転嫁しています。

N700Aの仕業検査手順書(標準化マニュアル)は暫定版。指導書は配布されていない。現車訓練は行わない。これで、もし事故が起これば現場社員の責任にされるのでしょうか？

今後、営業運転する中で様々な事象・故障が出てきます。それに対応し、安全な車両を出すためにも、私たちは指導書や写真集などの資料を一日でも早く配布することと、現物、現車訓練を行うことを強く要望します！